

訪問看護から見たチーム医療

- 指示書を出している主治医との関係

① 大病院の主治医

原則 患者を連れて行かないと新しい指示が出ない

② 診療所の主治医（外来のみ）

①に近い。家族の代理受診で相談

③ 診療所の主治医（外来＋訪問診療）

診療中は電話でのやりとり

④ 在宅専門の診療所が主治医

24時間対応してくれるが、誰が来てくれるかわからない事もある

実際の場面では一その①

《疼痛コントロール》

- 処方量が足りない・多いなどの判断に対して、
- 医師と連携しているが医師によっては看護師の臨床判断を先行してやり取りすることもある。随時、報告や連絡を取っている。
- レスキュードーズなどは基準量から計算して、その範囲で看護師が判断して、患者の症状に即してアップしたりしている